

## 審議関係資料

1 【審議 1】 高校入試におけるW e b 出願について	1
(補助資料 1) 第五回デジタル行財改革会議資料 (一部抜粋)	4
(補助資料 2) 高校入試のデジタル化について (ポイント)	6
(補助資料 3) W e b 出願システム構築事業 (案)	11
(補助資料 4) W e b 出願システム導入により期待される効果について	12
(補助資料 5) W e b 出願システム導入による業務削減率等の試算について	13
2 【審議 2】 調査書の記載事項について	14
(補助資料 6) 調査書様式例	16
3 【審議 3】 現行入試制度における、例外的な選抜の在り方について	19
(補助資料 7) 他都府県の公立高等学校における特徴的な入試制度	21
(補助資料 8) 新たなタイプの学校 (ideal スクール) の新設について	25

## 高校入試におけるW e b 出願について

### 1 検討の趣旨

インターネット環境の整備、社会全体のデジタル化が進んでいることから、これまで書面や郵送で行っていた出願手続きをデジタル化、オンライン化することで、受験生や学校の負担軽減及び入試業務の効率化を促進できるかどうか、どのような課題が生じるかを洗い出したうえで、W e b 出願導入の実現可能性について検討した。

### 2 審議の経過

#### (1) 令和5年度 第1回高等学校入学者選抜審議会（令和5年7月26日、県庁）

- W e b 出願に関する調査研究のため専門委員会設置を検討
  - ・ W e b 出願はぜひ導入すべき。実施することを前提として検討を進めてほしい。
  - ・ 私立高校がW e b 出願になり、中学校では業務負担がかなり軽減された。
  - ・ セキュリティ上の問題や個人情報の保護等、課題はたくさんある。

#### (2) 令和5年度 第2回専門委員会（令和5年9月27日、県庁）

- 出願手続きについて
  - ・ 県収入証紙を購入するには、販売所や販売時間の制約があるため、保護者の負担が大きい。
  - ・ 中学校、高等学校では処理作業の負担軽減が期待できる。
- 他県で実施するW e b 出願に関する調査結果について
  - ・ 選抜手数料の納付について、クレジットカード決済やコンビニ決済などの利用により、利便性の向上が期待できる。
  - ・ 調査書のデジタル送信が可能になれば、入試だけではなく、入試後の様々なデータ処理等においても業務軽減が期待できる。

#### (3) 令和5年度 第3回専門委員会（令和6年3月25日、県庁）

- 調査書の提出、決済方法等について対応策や課題点を共有
  - ・ W e b 出願においても画面上での確認は難しい。紙媒体での確認が必要。
  - ・ 選抜手数料の納付について、決済方法により手数料が変わる。急遽の出願取り消しや、出願変更のような場合、一度納付を済ませてしまうと、その後のやり取りが難しい場合がある。

### 3 システム導入による利点と課題

#### (1) 利点

- ・ 時間にとらわれずに手続きができる、多様な納付方法を選択できる等、利便性の向上が期待できる。
- ・ 郵送による出願時における郵便物不着等の不安が解消される。
- ・ 中学校・高等学校の業務負担の軽減が期待できる。
- ・ 調査書のデジタル送信によって、入試後のデータ処理に関する負担の軽減が期待できる。

(2) 課題

- ・ インターネット上で個人情報を取り扱うことになるが、セキュリティを担保できるか。
- ・ インターネット環境が良好でない家庭への対応が必要である。
- ・ 急遽の出願取り消しや、出願変更のような場合も含めて、一度納付を済ませてしまうと、その後のやり取りが難しい場合がある。
- ・ 調査書等の電子化により、中学校での事務的作業が増えるのではないかという疑念がある。

4 システム導入に向けた課題への対応策

(1) Web出願のために用いる高度なセキュリティを確保したシステムの構築

(委員からの御意見)

- 県教育委員会および市町村の教育委員会において、セキュリティへの対応が必要。

(対応策)

- 総務省の情報セキュリティポリシーに関するガイドラインや県のセキュリティポリシーを踏まえながら、仕様においてSSL/TLS等の暗号化通信を用いることや、クラウドサービスのセキュリティに係る第三者認証の取得を条件とすることで、調査書の電子化も含めた高度なセキュリティを確保したシステムの構築が可能である。

(第三者認証の例) ISMS、ISO/IEC27017に基づくISMSクラウドセキュリティ認証、ISMAPに登録されているクラウドサービス

(2) 出願者のインターネット接続環境

(委員からの御意見)

- 私立高校におけるWeb出願において、家庭のインターネット環境が良好ではないため、コンビニエンスストアのネットワークに接続して入力を行った家庭があった。
- 私立高校におけるWeb出願において、インターネットでの申請が難しいという家庭については中学校でサポートした。高校側の支援もあり、助かった。

(対応策)

- インターネット接続環境が良好でない家庭に対しては、中学校等にサポートを要請し対応する。

(3) オンライン決済等に対応した納付システムの構築

(委員からの御意見)

- 選抜手数料の納付をクレジットカード決済やコンビニ決済等で行えるようになれば、利便性が非常に高まると考える。夜間に行えることは、保護者の負担軽減につながる。
- はじめのうちは、収入証紙との併用も検討してはいかがか。
- 決済方法により、手数料が変わってくる。また、急遽の出願取り消し・出願変更のような場合、一度お金が動いてしまうと、その後のやり取りが難しい場合がある。

(対応策)

- 県では令和7年度末に収入証紙が廃止となるため、入学者選抜手数料の納付は、クレジットカード決済、コンビニ決済、ペイジー等の導入により対応する。
- 決済方法により手数料が異なることについては、決済前に手数料の情報を保護者に提示し、確認を促すことで対応する。

#### (4) 入学願書以外の出願書類（調査書等）の電子化と取扱い

(委員からの御意見)

- 調査書等の電子化により、業務軽減が実現すると思う。
- 調査書等の電子化により、中学校での事務的作業が増えるのではないか。調査書の確認は画面上より紙媒体の方が、負担が少ない。すべてを電子化するのではなく、電子と紙を併用していくかどうかも含めて検討が必要。

(対応策)

- 調査書等の取扱いについては、今後、全面的にデジタルに移行することが想定される。また、デジタル庁の調査において、調査書の作成・送付にかかる業務負担は、Web出願の導入により43～59%削減されるという試算がなされており、調査書等の電子化を含めたシステムを構築する。ただし、当面は各市町村の環境整備等を要することから、紙との併用への対応が必要である。

#### 5 宮城県におけるWeb出願システム導入の概況について

- (1) Web出願システム構築事業（案）について
- (2) Web出願システム導入により期待される効果について
- (3) Web出願システム導入による業務削減率等の試算について

#### 6 今後の方向性について

- 検討の結果、Web出願については利便性の向上や業務の負担軽減が見込まれ、また、条件設定によりセキュリティ面についても対応できる見通しであることから、Web出願システムの導入を進めるべきだと考える。
- システム導入に際しては、受験生や保護者への周知はもちろんのこと、システムを扱う中学校・高校への丁寧な操作説明等が求められる。

# デジタル行財政改革のこれまでの取組等について

2024年4月22日  
第五回デジタル行財政改革会議  
デジタル行財政改革担当大臣 河野太郎

デジタル行財政改革会議

## デジタル行財政改革の当面の取組の方向性

- 昨年末の「中間とりまとめ」で決定した各分野の改革を継続・深化。地方自治体で先導的なプロジェクトに取り組むとともに、国・地方が協力・連携して全国でデジタル基盤を効率的に整備。EBPMの確立・展開等にも取り組む

### 利用者起点での各分野における改革

(教育) GIGA端末の共同調達方式導入、校務での押印・FAXの原則廃止、オンライン教育の活用促進  
(交通) 従来の自家用有償旅客運送制度の大幅改善  
(介護) 介護テクノロジーの活用促進等  
(子育て・児童福祉) プッシュ型子育て支援、保育DX、相談業務DX等  
(防災) 災害時の情報共有体制強化、住家の被害認定調査のデジタル化  
(スタートアップ) 地域の社会課題解決のためのスタートアップの活用

### 特に深化すべき改革

(教育) GIGA端末の共同調達に関する都道府県の体制整備、校務DXを通じた教員負担軽減策の具体化、デジタル教材の活用拡大の方策、教育現場での民間人材の活用、EBPMに向けた教育データ活用促進  
(交通) タクシー事業者以外の者がライドシェア事業を行うことを位置づける法律制度の議論、自動運転の審査に必要な手続の透明性・公平性を確保するための方策、事故責任論検討会での一定の結論  
(介護) 介護事業所の経営の協働化・大規模化の方策  
(スタートアップ) 地域の社会課題解決のためのスタートアップの活用

### 地方自治体で取り組む先導的なプロジェクト

- 将来的に全国・広域での共通・統一的なデジタル基盤になりうる仕組みを整備する地方自治体の先導的な取組を支援。
- デジタル行財政改革の基本的な考え方に沿った社会変革につながる取組について、国が方向性を示す。

### 国・地方が協力・連携してデジタル基盤の効率的な整備を行うための取組

- 地域を支える公共サービス等に関し、システムの統一・共通化等で現場負担を削減し、デジタルの力も活用してサービスの質も向上
- 小規模自治体・地域におけるデジタル人材不足への対応
- 各府省業務・サービスのDXの加速化

### デジタル変革を促すEBPMの確立・展開

- 中長期の成果目標を設定し、政策の進捗をデータ等でモニタリングしながら持続的に効果を高めるEBPMの取組を推進
- 教育、介護のほか、交通などの他分野でのKPIの設定、政策「見える化」ダッシュボードの対象拡大

## 「中間とりまとめ」で決定した各分野の主な成果と改革を加速する必要がある主な課題①

- 「中間とりまとめ」で決定した取組を含め、利用者起点での各分野の改革を着実に推進。
- 6月までの実施が決定している事項やさらに検討を加速する必要がある論点を含めて、次回会議で報告。

### 教育

#### 【中間とりまとめからの主な成果】

##### (GIGA端末共同調達)

- ・ 都道府県に基金を造成して、都道府県を中心としたGIGA端末の共同調達ができる体制を整備。また、4月18日・19日に事業者（OS、メーカー、通信事業者等）が参加する自治体向けピッチイベントを開催し、端末の基本／応用パッケージ等について都道府県が市町村と選択できる機会を提供。

##### (オンライン教育)

- ・ オンライン教育の更なる活用に向けて、遠隔教育特例校制度における文部科学省の指定を不要とする見直しを実施し、児童生徒のいる教室に配置する教師について特別非常勤講師等の活用も可能であることを明確化（令和6年3月実施済み）。

##### (KPI・ダッシュボード)

- ・ 有識者会議等での検討を踏まえ教育DXに係るKPIを確定（4月）。「クラウド環境を活用した校務DXを徹底している学校」及び「FAXでのやり取り・押印を原則廃止した学校」の主要KPIについて進捗管理のためダッシュボードを作成し、4月末までに公開予定。

#### 【6月までに決定する事項／今後検討を深めるべき論点】

##### (校務DX)

- ・ 令和8年度から予定されているパブリッククラウド環境を前提としたフルクラウド型校務支援システムの導入に向けた各教育委員会における推進体制の構築、帳票（出席簿、指導要録、調査書等）の標準化や入学・高校入試事務手続きのデジタル化、学校におけるネットワーク環境の整備、セキュリティ対策も含めたシステムの機能・要件の整理・公表、予算スキーム構築など、KPIの目標実現に向けた具体的な措置の深掘り。帳票の標準化については6月まで、それらを含めた全体の工程表を令和6年度内に策定予定。

##### (教育データ活用)

- ・ 令和6年度内を目途に、教育データ活用ロードマップの改訂。並行して、転校・進学時に必要な指導要録、健康診断票、学習履歴等の提供を円滑にするためのアーキテクチャ・ID管理の実現方を検討。

##### (KPI・ダッシュボード)

- ・ 主要KPIについて、ダッシュボードに基づいて、進捗を把握し、必要な改善策を講じることができるような国・地方のコミュニケーションフローをダッシュボードの作成と並行して構築。

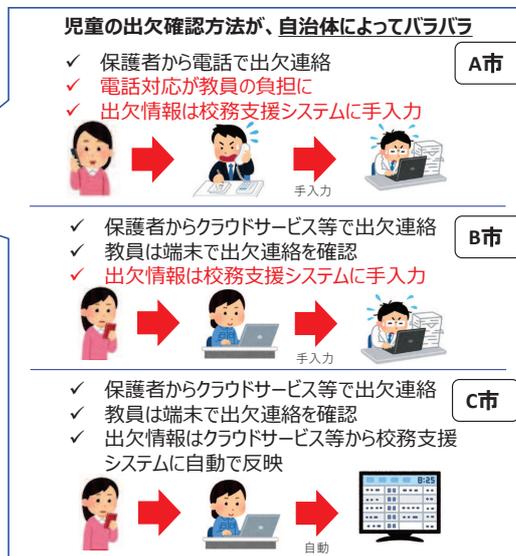
## (参考) 教育分野のDXの前提となる業務・制度・システムの実態把握の実施

- ・ 校務DXの検討に当たっては、**学校現場の実態調査**を実施（令和5年11～12月実施）（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局及び文部科学省の連携の下、総務省行政評価局の協力を得て実施）。
- ・ 複数の学校に協力いただき、教師の「1日の動き」を丹念に整理することで、**業務フロー**をできる限り正確に把握。
- ・ 現場が直面する課題の原因を制度面・システム面から掘り下げて分析し、**現場の声も踏まえてボトルネックの解消策**を検討。  
➤ **DXを実施する際には業務・制度・システムの実態を把握することが重要。**

### 複数の学校の教師へのヒアリングで把握した事例

#### 例) 教師の1日の業務フロー

- 7:00頃 出勤
- 各種事務連絡の確認
  - 校内打合せ
  - 児童の登校見守り
- 8:15頃 **児童の出欠確認**
- 8:40～ 授業
- 12:25～ 給食・昼休み・清掃
- 13:50～ 授業 **【教室】**
- 14:40～ 児童の下校見守り
- 15:00～ ワークシートの採点
- 校務支援システムへの出欠情報等の入力**
  - 保護者への電話連絡
  - 翌日の授業準備 **【職員室】**
- 退勤



#### 考えられる原因

##### 【制度・ルール】

- ・ 教育委員会がクラウドツール活用のためのルールを定めていない（情報セキュリティポリシーが未策定）

##### 【システム】

- ・ 校務支援システムがオンプレミスであり、職員室に固定された端末でしか使用することができない
- ・ クラウドツール等から校務支援システムへのデータ連携の仕様などが決まっていない

**現場の声も踏まえて、必要な対応・DXを実施**

# 高校入試のデジタル化について（ポイント）

2024/4 国民向けサービスグループ準公共（教育）班

デジタル庁  
Digital Agency

高等学校入学者選抜のデジタル化について

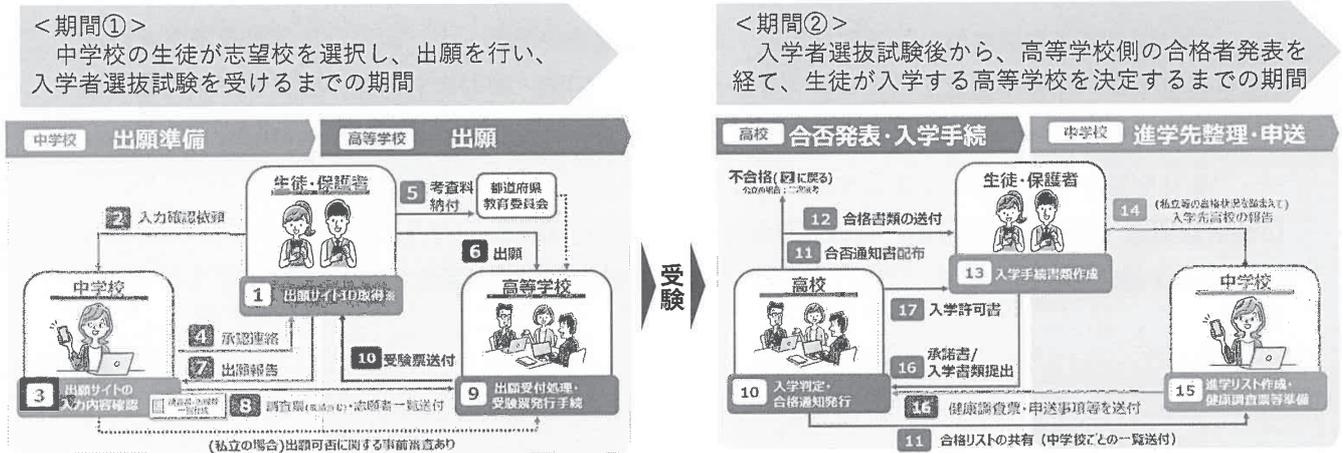
## 背景

- 「教員勤務実態調査(令和4年度)の集計(速報値)について」によると、多忙な教員の業務の中でも、“やりがい・重要度”が高いものと“負担感”が高いものが存在。特に、事務作業や行政・関係団体等の対応は相対的に負担感が高いとされ、デジタル化により効率化を図ることが重要と考えられる。
- なかでも、高等学校への進学率が99%という現状で、おおよその生徒が経験する高校入試の調査書、成績書等の必要書類が紙媒体で作成・提出（郵送・手渡し）されている実態があり、この事務作業のデジタル化を進めることで、中・高校の教職員や生徒・保護者の負担の抜本的な軽減が期待。



## 概要

中学校の生徒が高等学校に入学するまでの期間を下記①、②の2つに分けたとき、中・高校の教職員、及び生徒・保護者等が作成する事務書類等の共有の流れは以下のとおり。

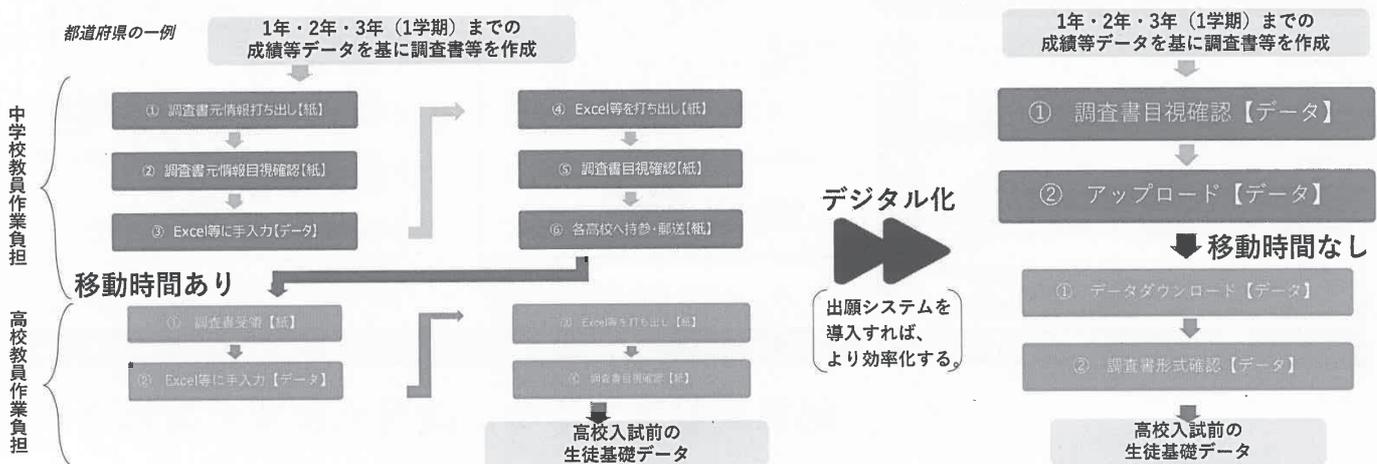


今後は、デジタル化により、教職員や生徒・保護者の負担がどれだけ減らせるか検証が重要。

2

## 中学校⇔高等学校間での主な業務改善例 (1/2)

### 削減されるプロセス



さらに、日常的に校務支援システムを使い熟すことで、調査書等を作成部分についても、抜本的な効率化が見込める。

3

## 中学校⇔高等学校間での主な業務改善例 (2/2)

**ケース：調査書送付(中学校⇔高校)**

**As-Is**

中学校  
A PC入力して紙出力しなければならぬ…  
B 紙媒体で、Wチェック・決裁時間をしない…  
C 各高等学校に持参or 郵送しないといけない…  
D 学校からの書類を入力・Wチェックしない…

**To-Be**

↓ 一元化・オンライン送付  
システム上  
E システム上で高等学校への送付を實現

- これまでPC入力した調査票を紙で出力をした上で、校内決裁・Wチェックを行い、高等学校ごとに調査票を取りまとめ。
- 教員は書類を各学校に持参もしくは郵送にて紙媒体を受け渡している状況。

- PC入力した調査書は、そのまま電子ファイルのまま校内で電子決裁・Wチェックを行うことでスムーズなファイル管理が可能。
- システム上で高等学校に電子ファイルを送付することで、紙媒体の受け渡しがなくなる。

※1：ヒアリング調査を参考に各工数値を算出  
 ※2：文部科学省「令和5年度学校基本統計」を参考に算出。公立中学校在学者数2,902,882人。公立中学の校数9,095校。一校当たり 約319人(一学年あたり約110人)が平均値。大規模高校を全校生徒1,000人と定め、約330名を最大値とする。  
 ※3：最大：離島等の距離が遠い、最少：都内等の近距離にて高等学校がある地域、各学校へのヒアリング結果を基に算出  
 ※4：最大：専門学科があり、複数学科の教諭が対応する学校、最少：1学科のみの学校、各学校へのヒアリング結果を基に算出  
 ※5：最大：都市内の大規模高等学校、最少：地方の小規模高等学校、各学校へのヒアリング結果を基に算出  
 ※6：高等学校入試全体の割合ではなく、一部のやり取りに関する削減割合である。また時間表示については、四捨五入・約で計算をしている

中学校約43～59%・高等学校約71～80%工数削減(※6)

4

## 生徒・保護者⇔高等学校間での主な業務改善例

**ケース：考査料納付(生徒・保護者⇔高校・都道府県教育委員会)**

**<現状>**

**銀行納付や収入証紙の購入**

① 銀行へ現金を持参  
② 銀行窓口で振込書類に必要事項を記入  
移動・窓口待ち時間あり  
③ 願書に領収書を貼付【紙】  
④ 高等学校(中学)へ願書を持参【紙】  
① 願書受領・目視確認【紙】

**<期待>**

**キャッシュレス化  
(ネットバンク決済・スマホ決済)**

① キャッシュレス納付  
② 納付完了通知(願書はデータ送付)  
移動・窓口待ち時間なし  
① 納付データの確認【データ】

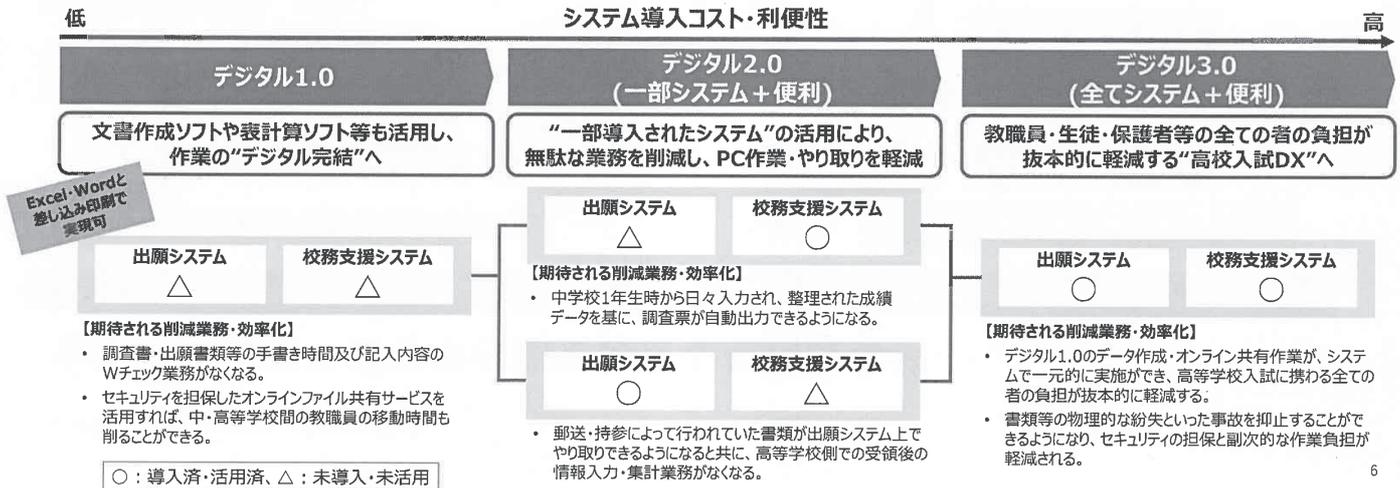
**デジタル化 (キャッシュレス化)**

高等学校・都道府県教委はデータ確認により、納付漏れの防止・業務負担の軽減に繋がる。

5

## 実施理念

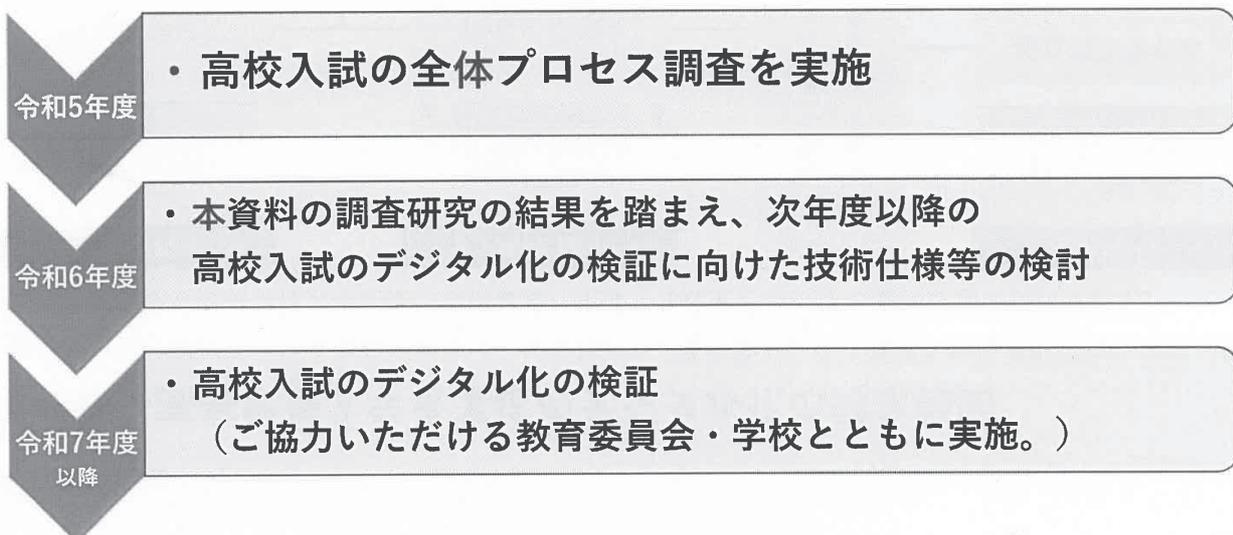
“誰一人取り残されないデジタル社会の実現”をミッションとして掲げるデジタル庁としては、校務DXが進んでいる学校に限らず、全ての教育委員会、中・高等学校の教員が利益を享受できるデジタル化を目指す。更には、生徒・保護者の高等学校入試出願の手続の簡略化にも繋がる



6

高等学校入学者選抜のデジタル化に関する調査研究の概要

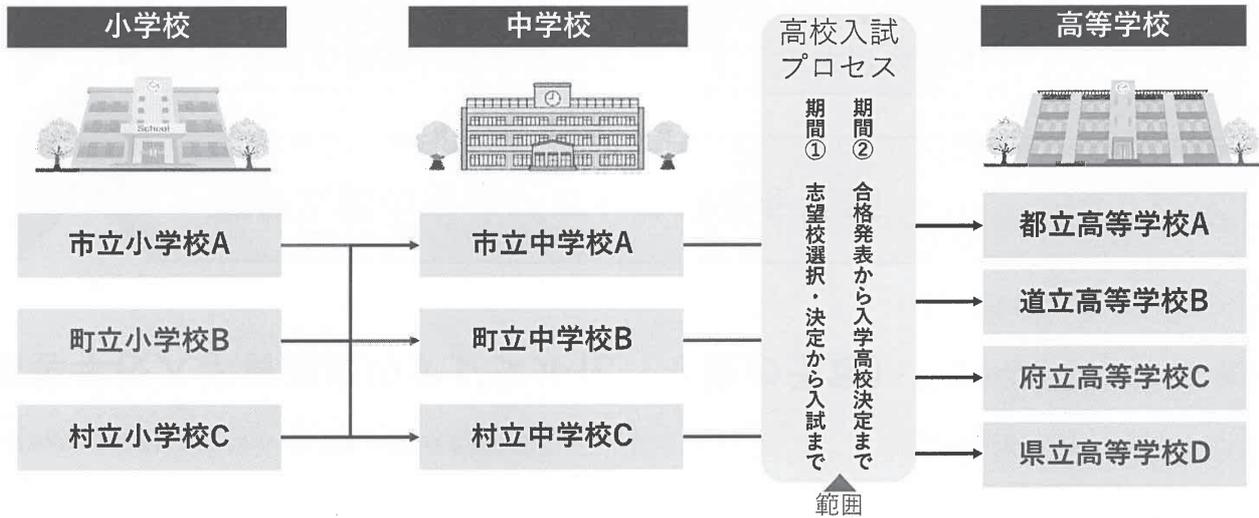
## 高等学校入学者選抜のデジタル化（今後の予定）



7

## 【参考】高等学校入学者選抜のデジタル化の対象範囲

児童生徒の学校間移動に伴う事務手続きは、転学(転校)・進学等があり、高校入試は進学プロセスの一部。中学校卒業後から高等学校入学前後の教職員及び生徒・保護者が作成する書類は別途検討が必要。



# Web出願システム構築事業（案）

## 事業概要

- Web出願システム（インターネットを活用した出願システム）を導入し、出願時の利便性の向上、業務の効率化及び負担軽減を図る。
- 複数の決済方法を取り入れ、利便性の向上を図る。（クレジットカード、コンビニ決済、ペイジー等を想定）  
※入学者選抜手数料（志願者全員）及び入学金（合格者のみ）の納付に利用
- 可否結果を出願システム上で確認可能とし、合格発表時の利便性の向上及び業務の負担軽減を図る。

## Web出願システムのイメージ（高校入試）

### 出願

**志願者・保護者**

- ① 出願システムに出願情報の入力と写真の登録  
⇒ 入学願書と写真の自動作成
- ② 入学者選抜手数料の納入  
**複数の決済方法から選択**

⑨ 受験票の出力・印刷

**中学校**

- ③ 出願情報の確認  
⇒ 出願システム上で確認
- ④ 調査書の作成
- ⑤ 郵送又はオンライン

**高等学校**

- ⑥ 出願情報の確認  
⇒ 出願システム上の確認
- ⑦ 調査書等の受理（郵送の場合）
- ⑧ 出願システム上で受験番号の入力  
⇒ 自動で受験票作成

**〔利用可能な決済手段（予定）〕**

- クレジットカード
- コンビニ決済
- ペイジー支払い

高等学校での  
処理終了後

### 合格発表

○ 出願システム上で可否を確認可能(受験生・中学校)

○ 入学金の納付は出願システム上で**複数の決済方法から選択**

### <Web出願システム導入による効果>

- 【志願者・保護者】⇒利便性の向上**
- ・ 入力内容の確認や入力ミスの訂正が容易となる。
  - ・ 手数料や入学金の納入方法を複数の決済方法から選べるため、納入がしやすくなる。
- 【中学校】⇒業務負担の軽減・利便性の向上**
- ・ 生徒への受験票の配布が不要となるほか、システム上で生徒の登録や納入の状況がいつでも確認可能となるため、時間の制約を受けずに作業が可能となる。
  - ・ 高校への出願をシステム上で行うことができ、書類の取りまとめや持参等の業務が軽減される。
- 【高校】⇒業務負担の軽減・利便性の向上**
- ・ システム上で出願者を確認し、受験番号を付与することができるため、出願受付業務等が軽減される。
- 【その他】⇒移動や合格準備作業の負担軽減**
- ・ 可否を受験生・中学校がシステム上で確認できるため、受験校に見に行く必要がなくなる。

## 開発・運用スケジュール（予定）

令和6年度 1月 3月 4月  
令和7年度 10月 11月 12月 1月 2月 3月

高校入試	業者選定	業者決定	契約	システム開発	トライアル サイト開設・ 操作説明会等	事前ID登録	出願期間	適性 検査 実施	可否 発表	出願希望 調査	事前ID登録	第一次募集 出願期間	第一次 募集学 力検査	可否 発表	第二次募集 出願・可否 発表	入学 手続き
------	------	------	----	--------	---------------------------	--------	------	----------------	----------	------------	--------	---------------	-------------------	----------	----------------------	-----------

Web 出願システム導入により期待される効果について

1 Web 出願システム導入の背景について

- 高校入試は、中学生にとって今後の人生を左右する重要なものである。
- そのため、出願手続きにおいてもミスがないように慎重かつ丁寧に行われている。
- 一方で、出願願書の作成、確認及び提出並びに高校における出願書類の受理作業が煩雑となり、出願期間中はその業務に大きく時間が割かれている状況にある。
- Web 出願システムの導入により、受験生の利便性の向上、中学校・高校における業務の効率化と負担軽減が期待できる。

2 Web 出願システムの導入によって見込まれる負担軽減等について

Web 出願システムによる手続き（例）	従前の出願手続き（例） ※太字は、Web 出願システムの導入により、軽減される作業
	<p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒に「入学願書・写真票・受験票」を配布</li> </ul>
<p>【中学生・保護者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出願システム上で、必要事項を入力</li> <li>・写真データをアップロード</li> <li>・複数の支払い方法の中から、入学者選抜手数料の納入方法を選択・納付 ※クレジットカード等の場合はシステム上で完結</li> <li>○入力・納付が完了した時点で、システム上で「登録」する。</li> </ul>	<p>【中学生・保護者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「入学願書・写真票・受験票」に必要事項を記入 ※記載誤りは二重線で訂正</li> <li>・写真票に写真を貼付</li> <li>・入学者選抜手数料として、宮城県収入証紙を売りさばき所で購入し、願書に貼付</li> <li>○「入学願書・写真票・受験票」を中学校に提出する。</li> </ul>
<p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出願システム上での登録内容及び納付状況の確認や差戻し</li> <li>・調査書の作成（紙の場合）または調査書データのアップロード</li> <li>○出願システム上で、確認が完了した生徒を高校へ「出願」する。なお、<u>調査書を紙で作成の場合は、高校へ郵送（または持参）</u>。</li> </ul>	<p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提出された出願書類の確認及び生徒への訂正依頼</li> <li>・調査書の作成</li> <li>・出願者一覧表の作成</li> <li>・受験票等送付用封筒の準備（任意）</li> <li>・結果通知用封筒の準備（任意）</li> <li>○出願する高校ごとに上記の出願書類をまとめ、持参または郵送により「出願」する。</li> </ul>
<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出願システム上で、入試担当が出願状況及び調査書（紙）を確認</li> <li>・確認終了後、受験番号を採番し、「発行」⇒受験票が自動作成</li> <li>※「発行」した段階で、受験生は各自で受験票の出力可能</li> <li>※出願システムに入力されたデータは、電子ファイルで出力可能</li> </ul>	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※<u>出願書類が届いた段階で、担当教員と事務職員は業務を中断して対応</u></li> <li>・事務職員及び入試担当で出願書類の確認</li> <li>・「入学願書・写真票・受験票」に受験番号を発番</li> <li>・「受験票」に割り印及び学校名を押印</li> <li>・受験票を中学校に交付（手交または郵送）</li> <li>※入学願書等の記載内容をデータ入力</li> </ul>
<p>【生徒・保護者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験票を各自で出力・印刷</li> </ul>	<p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生に受験票を配布</li> </ul> <p>【生徒・保護者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校を通じて受験票を受領</li> </ul>
<b>合格発表 ※合格発表のあり方は今後検討</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験生は出願システム上で自身の合否結果の確認が可能</li> <li>・中学校は出願システム上で、自校の生徒の合否状況の確認可能 ※不合格だった場合の精神的負担が軽減 ⇒入学準備物の配布を合格発表日の翌日に実施（合格者のみ）</li> <li>・高校教育課HPの掲載の要否は、今後検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合格発表は、各高校で合格者受験番号一覧を掲示</li> <li>・中学校に結果通知書及び合格者の合格通知書を手交または郵送 ※ほとんどの受験生が受験した高校に足を運び、結果を確認している。 ⇒入学準備物の受領のため ※高校では、掲示板の作成及び掲示内容の確認作業を行っている。</li> <li>・高校教育課HPで全高校の合格者受験番号一覧を公表</li> </ul>
<b>入学金の納付</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の支払い方法の中から、入学金の納入方法を選択・納入 ※クレジットカード等の場合はシステム上で完結</li> <li>・出願システム上で納入状況を確認 ※消印作業は不要となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学金として、宮城県収入証紙を売りさばき所で購入し、入学誓約書に貼付</li> <li>・収入証紙の消印</li> </ul>

## Web出願システム導入による業務削減率等の試算について（高校入試第一次募集）

	従前（分）	導入後（分）	削減率	費用換算 中193校、高75校
生徒・保護者	136分	31分	77.2%	
中学校	9,501分	1,523分	84.0%	57,689,450円
高校	8,496分	2,244分	73.6%	17,568,120円
合計	18,133分	3,798分	79.1%	75,257,570円

○ 費用換算については、（41歳）教育職（一）2級-84号俸（月額）377,400円を基準として、  
（月額377,400円×12ヶ月）／（週38.75時間×年52週）＝2,248円（時間給）で算出

## 調査書の記載事項について

### 1 検討の趣旨

調査書の記載事項については、文部科学省からの通知で入学者選抜の実施に真に必要な事項に見直しを図ることが求められており、また、部活動の地域移行に伴い、生徒の校内外での活動の成果について、今後、調査書での取扱いをどのようにするか等、本県公立高校入試の調査書の記載事項及び様式について精査するために検討した。

### 2 審議の経過

#### (1) 調査書の構成項目について

(委員からの御意見)

- ・ 特定の項目について、調査書項目として不要である、と判断することは難しい。
- ・ 「欠席の状況」は、記載があることで受験生の不利にはなり得ないか、真に必要な情報かどうか、懸念がある。
- ・ 「欠席の状況」は、合否には関わらないが、受験生の生活状況を伝える、知るという意味で、中学校、高校ともに活用している。
- ・ 「欠席の状況」欄を学籍情報の場所に移動したもの（調査書様式例ハ）も、中学校、受験生、保護者の立場からすれば、欠席の情報が高校に伝わるといった印象は変わらない。

(対応)

- ・ 「欠席の状況」欄の要否について、多くの意見があり、受験生の生活状況を伝える、知るという意味で、中学校、高校ともに活用しているが、選抜資料として活用はしていない。
- ・ 「欠席の状況」欄が選抜資料として使われているのではないかと誤解も生じていることから、調査書から「欠席の状況」欄を削除し、調査書様式例 ロ の形とするのが望ましい。
- ・ ただし、入学後の学校生活を円滑に進めるためには中学校との情報交換は不可欠であり、欠席日数はその上で重要な資料となりうることから、情報を共有するための別の方法を検討する必要がある。

#### (2) 部活動の活動状況等の記載について

(委員からの御意見)

- ・ 受験生の中学校や地域での活動の様子を伝える記載欄が設けられていることはよい。
- ・ 部活動の地域移行の地域差等を考慮し、部活動に特化していない現状の記載欄はよい。
- ・ 地域での生徒の活動状況を知るためには、生徒自身からの聞き取りや、外部指導者との情報交換の機会を持つことが必要である。

(対応)

- ・ 部活動の地域移行の状況は地域差が大きく、自由加入制であるか等の扱いについても、学校により様々ではあるが、部活動の活動状況等の記載については、特色選抜においても活用されているため、現行のものを維持する。

- ・ 部活動等の学校における活動については「特別活動の記録」欄に記載し、地域で行っている活動については「特記事項」欄に記載することを、記載例とともに中学校へ周知する必要がある。
- ・ 特記事項欄に記載する地域で行っている活動については、中学校が生徒自身からの聞き取りや、外部指導者との情報交換を行い、活動の様子や実績について確認することが必要となる。なお、受験生・保護者に向けて、地域で行っている活動についても調査書に記載されることを周知していく必要がある。

### 3 今後の方向性について

#### (1) 調査書の構成項目について

- ・ 「欠席の状況」欄については、選抜資料として活用していない点、また、受験生・中学校側からは選抜に使われているのではないかという誤解が生じている点を踏まえて、選抜資料として真に必要な事項とは言えないことから、調査書から削除する。
- ・ ただし、高校では入学者の学校生活を適切に支援できるよう、欠席日数を重要な資料とし、中学校と情報交換を行っていることから、情報を共有するための別の方法を検討する必要がある。

#### (2) 部活動の活動状況等の記載について

- ・ 部活動の活動状況等の記載については、現行の調査書において、特色選抜で十分な活用がなされているため、現行の様式・記載事項を維持する。
- ・ 中学校に対して、中学校での活動については「特別活動の記録」欄に、地域で行っている活動については「特記事項」欄に記載することを、記載例とともに中学校へ周知する。
- ・ 地域で行っている活動については、中学校が生徒自身や外部指導者から活動の様子や実績について確認を行う必要がある。また、地域で行っている活動が調査書に記載されることを生徒・保護者へ周知する必要がある。

調査書様式例

(1) 現在の調査書様式

(令和●年度入学考選採用)

## 調査書

調査書作成委員会  
記載責任者印

※No.  
受験番号

記載内容に誤りがないことを証明します。

令和 年 月 日

学 校 名

校 長 氏 名 印

---

**1 各教科の学習の記録**

教科	学年				
	1	2	3	※	
国 語					
社 会					
数 学					
理 科					
外 国 語					
音 楽					
美 術					
保 健 体 育					
技 術・家 庭					

**4 特別活動等の記録**

(1) 学級活動 (2) 生徒会活動 (3) 学校行事 (4) その他

---

**2 総合的な学習の時間の記録**

**5 スポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動等の記録**

---

**3 行動の記録**

基本的な生活習慣	思いやり・協力
健康・体力の向上	生命尊重・自然愛護
自主・自律	勤 労 ・ 奉 仕
責 任 感	公 正 ・ 公 平
創 意 工 夫	公 共 心 ・ 公 徳 心

**6 欠席の状況**

学年	事項	
	欠席日数	事由
1		
2		
3		

---

**7 特記事項**

※No.

学籍情報等記入欄

- 1 各教科の学習の記録  
第1～3学年の5段階評定
- 2 総合的な学習の時間の記録  
学習活動及び学習評価の観点の中で顕著な事項や成長の様子
- 3 行動の記録  
第3学年の状況について、項目ごとに○印で記す
- 4 特別活動等の記録  
部活動については、「(4)その他」として記入
- 5 スポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動等の記録  
各分野のいずれかについて、特に優れた実績がある場合に記述
- 6 欠席の状況  
欠席日数が7日以上の場合に主な理由等を記入
- 7 特記事項  
転・編入学に関すること、健康状態に関すること等

(2) 欠席の状況欄をどうするか

- イ 欠席の状況欄を現状のまま維持する。
- ロ 欠席の状況欄を削除する。
- ハ 欠席の状況欄を、学籍情報の記載欄に移す。

様式例  欠席の状況欄を削除する。

様式例 (  欠席欄を削除 )

(令和●年度入学者選抜用)

## 調査書

ふりがな		性別	
氏名			
生年月日	平成 年 月 日生		
卒業年月	令和 年 月		

調査書等作成委員会	
記載責任者印	

受験番号	※No.
------	------

記載内容に誤りがないことを証明します。

令和 年 月 日

学 校 名

校 長 氏 名 印

---

### 1 各教科の学習の記録

教科	学年			※
	1	2	3	
国 語				
社 会				
数 学				
理 科				
外 国 語				
音 楽				
美 術				
保 健 体 育				
技 術 ・ 家 庭				

### 4 特別活動等の記録

(1) 学級活動 (2) 生徒会活動 (3) 学校行事 (4) その他

### 2 総合的な学習の時間の記録

### 5 スポーツ活動, 文化活動, 社会活動, ボランティア活動等の記録

### 3 行動の記録

基本的な生活習慣	思いやり・協力	
健康・体力の向上	生命尊重・自然愛護	
自主・自律	勤 労 ・ 奉 仕	
責 任 感	公 正 ・ 公 平	
創 意 工 夫	公 共 心 ・ 公 徳 心	

### 6 特記事項

※No.
------

※「6 欠席の状況」を削除。

※「7 特記事項」を「6 特記事項」とし、体裁を調整。

様式例 ハ 欠席の状況欄を、学籍情報の記載欄に移す。

様式例（ハ 欠席欄を移動）

（令和●年度入学者選抜用）

## 調査書

ふりがな		性別	
氏名			
生年月日	平成 年 月 日生		
卒業年月	令和 年 月		

調査書等作成委員会	
記載責任者印	

記載内容に誤りがないことを証明します。

令和 年 月 日

学校名

校長氏名 印

※No.

欠席の状況		
事項	欠席日数	事由
学年		
1		
2		
3		

---

### 1 各教科の学習の記録

教科	学年				※
	1	2	3		
国語					
社会					
数学					
理科					
外国語					
音楽					
美術					
保健体育					
技術・家庭					

### 4 特別活動等の記録

(1) 学級活動 (2) 生徒会活動 (3) 学校行事 (4) その他

### 2 総合的な学習の時間の記録

### 5 スポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動等の記録

### 3 行動の記録

基本的な生活習慣	思いやり・協力
健康・体力の向上	生命尊重・自然愛護
自主・自律	勤労・奉仕
責任感	公正・公平
創意工夫	公共心・公德心

### 6 特記事項

※「6 欠席の状況」を学籍情報欄に移す。(欠席日数を選抜資料として用いていないことを明確にするため。)

## 現行入試制度における、例外的な選抜の在り方について

### 1 検討の趣旨

他都道府県では、特色ある教育を進めるにあたり、入試についても一般的な学力検査と調査書によらない選抜方法等を用いている事例が見られる。本県でも、今後、学びの多様化や少子化における高校の在り方など、高校の将来構想を進める中で、入試制度においても対応が求められるため、現行入試制度における例外的な選抜の在り方について調査研究を行う。

### 2 調査研究の経過

第3回専門委員会（令和6年3月25日、県庁）において、他都府県の公立高等学校における特徴的な入試制度の事例について情報共有した。

（委員からの御意見）

- ・ 多様な学びに対する入試制度を様々な形で確保していくことは、今後必要な観点である。
- ・ 大学の総合型選抜のように、多様なニーズ、多様性のある子どもたちの受け入れという観点で、新たな仕組みの入試制度を、従来の入試制度とは別の形で考えていく必要がある。
- ・ どのような教育体系、教育システムを構築するかによる。その教育システムに合致する入試制度を検討する必要がある。

### 3 他県の状況

- 様々な背景を有する生徒の受け入れのため、学力検査や調査書によらない入学者選抜を実施
- パターンとしては、概ね次の通り
  - 〔学力検査〕 実施、一部実施（国数英）、実施しない、志願者が実施の有無を選択
  - 〔調査書〕 提出（すべて記載）、提出（一部記載不要：評定、観点別評価 等）、提出不要
  - 〔面接〕 あり、なし
  - 〔作文〕 あり、なし
  - 〔その他〕 志願申告書、副申書、教材配布（取り組みについて面接で確認）

### 4 本県における「新たなタイプ」の学校の設置

第3期宮城県将来構想で設置することとしていた「新たなタイプ」の学校を、「i d e a l（アイデアール）スクール」として設置する。

### 5 i d e a l スクールで現行の入試を実施する場合の課題点

- 現行の入試制度によらない入学者選抜も視野に入れた検討が必要となる可能性がある。
- i d e a l スクールでの入試を検討するにあたり、次のようなものが考えられる。
  - ・ 共通選抜を実施しない（特色選抜を100%とする）ことができる。
  - ・ 学力検査の倍率を、一部又は全部の科目で0倍とすることができる。
  - ・ 受験生の意欲を計ることのできる学校独自の選抜方法を導入できる。
 ⇒学力検査の代わりとして学校独自検査の実施、エントリーシートの提出 など

## 6 今後の方向性について

- i d e a l スクールにおいて、どのような入試を実施するか、現行の入試制度にとらわれずに検討する必要がある。
- i d e a l スクールは、令和9年度の開校を予定していることから、令和7年度にはどのような入試を実施するのかを公表することが望ましい。

### 【i d e a l スクール開校までのスケジュール（予定）】

年度	月	内容
令和6年度	7月	R6第1回入学者選抜審議会
	9月	R6第2回専門委員会（選抜の在り方の調査研究）
	11月	R6第2回入学者選抜審議会（調査研究中間報告）
	12月	R6第3回専門委員会（選抜の在り方の調査研究）
令和7年度	7月	R7第1回専門委員会（調査研究報告案 審議）
		R7第1回入学者選抜審議会（調査研究報告）
		選抜概要について公表・周知
令和8年度	7～10月	学校説明会
	2月	令和9年度入試 出願受付
	3月	令和9年度入試 入学者選抜
令和9年度	4月	開校

### （参考）

設置自治体	課程	学力検査	調査書 (選抜資料として活用)	面接	作文	その他
	学科					
東京都	定時制・単位制	なし	なし	あり	あり	志願申告書
	総合学科					
東京都	全日制・定時制・単位制	なし	あり (観点別評価)	あり	あり	志願申告書
	普通科・工業科					
神奈川県	全日制	なし	あり (観点別評価)	あり	なし	自己表現検査
	普通科					
大阪府	全日制・定時制・単位制	あり	あり	あり	なし	自己申告書
	普通科・総合学科					
京都府	全日制	一部 (国数英)	あり (欠席状況)	あり	あり	—
	普通科					
京都府	定時制・単位制	選択制 有 or 無	あり	あり	あり	—
	普通科					
京都市	定時制・単位制	一部 (国数英)	あり	あり	なし	学校作成教材 副申告書
	普通科					
奈良県	全日制・定時制・通信制・単位制・	あり	なし	あり	なし	—
	普通科					
鹿児島県	全日制・定時制・通信制	なし	なし	あり	あり	—
	普通科 他					

## 1 主に不登校を経験した生徒のための入試制度の事例

(1)	設置自治体	東京都
	学校名等	チャレンジスクール 六本木、大江戸、世田谷泉、稔ヶ丘、桐ヶ丘、小台橋の各校
	課程・学科等	三部制定時制、単位制、総合学科
	学校の特色等	小・中学校時代に不登校経験を持つ生徒や、長期欠席等が原因で高校を中途退学した者等を主に受け入れる。
	入試制度名等	東京都立高等学校チャレンジスクール入学者選抜
	入試制度の特徴	○学力検査は実施しない ○調査書の提出は不要 ○学校指定の志願申告書を提出
	選考の方法	面接、作文、志願申告書を総合した審査結果にて判定。

(2)	設置自治体	京都府
	学校名等	朱雀、乙訓、城陽、西舞鶴の各校
	課程・学科等	全日制、学年制、普通科 乙訓はスポーツ健康科学科、西舞鶴は理数探究科も設置
	学校の特色等	4校ともそれぞれに特色を持つが、不登校や学習のつまづきを経験した生徒だけを受け入れる学校ではない。
	入試制度名等	長期欠席者特別入学者選抜
	入試制度の特徴	○出願資格が「中学校在籍中、いずれかの学年で年間30日以上欠席がある者など」 ○報告書（宮城県の調査書に該当）が、長期欠席者特別入学者選抜専用のもので、評定や観点別評価などの記載欄なし。欠席状況やその理由等を記載。
	選考の方法	報告書、国数英の学力検査の成績、面接、作文を資料として選抜。

(3)	設置自治体	京都市
	学校名等	京都奏和高等学校
	課程・学科等	四部定時制、単位制、普通科
	学校の特色等	アドミッションポリシー（本校で学んでほしい人）が、「様々な困りや学びのつまづきなどを体験しているが、自分らしく学ぶことによる学び直しを希望している生徒で、なおかつ、他者の個性を認め合い、集団での学びの中で主体的に行動していきたいと考える生徒」
	入試制度名等	京都市立京都奏和高等学校特別入学者選抜
入試制度の特徴	○出願資格が「不登校経験のある者や、行動や認知の特性により学びに困りがある者など、学び直しを必要とする者であり、中学校長が作成する出願資格に係る副申書又は副申書に準ずる届があるもの」 ○学校説明会時に、学校作成教材を配布、またチャレンジ活動について周知。いずれもその取組内容を面接での主な質問事項としている。	
選考の方法	独自学力検査（国語・数学・英語）、面接。各検査項目の得点をもとに、総合的に判断し選抜。	

## 2 主に小・中学校で十分能力を発揮できなかった生徒のための入試制度の事例

(1)	設置自治体	東京都
	学校名等	エンカレッジスクール（蒲田、足立東、秋留台、東村山、中野工科、練馬工科の各校）
	課程・学科等	○蒲田、足立東、秋留台、東村山：全日制、学年制、普通科 ○中野工科：全日制、学年制、工業科・定時制・単位制・工業科 ○練馬工科：全日制、学年制、工業科
	学校の特色等	小・中学校で十分能力を発揮できなかった生徒のやる気を育て、頑張りを励まし、応援する学校として、社会生活を送る上で必要な基礎的・基本的学力を身に付けることを目的として、既設校の中から指定。基礎・基本を徹底するとともに体験学習を重視。
	入試制度名等	
	入試制度の特徴	○学力検査なし ○面接、小論文又は作文及び実技検査を実施。 蒲田、足立東、秋留台は実技検査なし 中野工科高校、練馬工科高校は小論文・作文なし
	選考の方法	面接、作文、調査書の観点別評価、志願申告書を総合した審査結果にて判定。自己PRカードを面接の際の資料として活用。

(2)	設置自治体	神奈川県
	学校名等	クリエイティブスクール（田奈、釜利谷、横須賀南、大井、大和東の各校）
	課程・学科等	全日制、学年制、普通科
	学校の特色等	一人ひとりが持っている力を必ずしも十分に発揮できなかった生徒に対して、これまで以上に学習意欲を高める取組みを行う。
	入試制度名等	
	入試制度の特徴	○学力検査なし。 ○調査書は観点別評価のみを点数化
	選考の方法	調査書、面接、自己表現検査の合計値の高い者から総合的に選考。

(3)	設置自治体	大阪府
	学校名等	エンパワメントスクール （淀川清流、和泉総合、布施北、成城、岬、西成、長吉、箕面東の各校）
	課程・学科等	全日制、単位制、総合学科
	学校の特色等	自分の理解度に応じて基礎・基本から専門的な内容まで、「わかる喜び」を感じながら学べる。また、グループワーク形式や体験型の授業が多くあり、進路に役立つ学習ができる。
	入試制度名等	特別入学者選抜
	入試制度の特徴	○問題は基礎・標準の2種類から各学校が選択。エンパワメントスクールは基礎を選択 ○一般選抜と別日程で実施 ○第一手順（募集定員の50%）は学力検査順でなく、検査点が基準以上の者の中から選考。調査書は活動行動の記録のみが選抜資料
	選考の方法	第一手順は学力検査点が別途基準に達した者の中から、面接、自己申告書、調査書により総合的に判定。 第二手順は学力検査点（225点）、調査書評定（3年3倍、225点）を事前に公表する倍率タイプにより判定。

3 主に多様な学びに対応する学校の入試制度の事例

(1)	設置自治体	京都府
	学校名等	清明高等学校
	課程・学科等	昼間二部制定時制・単位制・普通科
	学校の特色等	基本コンセプトは「学びアンダンテ」、求める生徒像は「新たな一步を踏み出すために自分のペースで学びたい生徒」。 「学ぶ楽しさを提供する」「生徒に自信を返す」「教え込む教育から引き出す教育への転換」等を目標に掲げ、様々な背景を持つ生徒の、多様な学びのニーズへの対応と個別的な学びへの支援を行う。
	入試制度名等	京都府立清明高等学校特別入学者選抜
	入試制度の特徴	○独自学力検査あり、学力検査なしを選択して出願
	選考の方法	A方式(48名)は独自学力検査(国語・数学・英語)、面接、作文、報告書により選抜。B方式(72名)は面接、作文により選抜。

(2)	設置自治体	大阪府
	学校名等	クリエイティブスクール
	課程・学科等	○桃谷：多部制定時制、単位制、普通科 ○東住吉総合：全日制、学年制、総合学科
	学校の特色等	学ぶ時間帯が選べ、魅力ある多様な選択科目がある学校。
	入試制度名等	特別入学者選抜
	入試制度の特徴	○問題は基礎・標準の2種類から各学校が選択。クリエイティブスクールは基礎を選択 ○一般選抜と別日程で実施 ○第一手順(募集定員の50%)は学力検査順でなく、検査点が基準以上の者の中から選考。調査書は活動行動の記録のみが選抜資料
	選考の方法	第一手順は学力検査点が別途基準に達した者の中から、面接、自己申告書、調査書により総合的に判定。 第二手順は学力検査点(225点)、調査書評定(3年3倍、225点)を事前に公表する倍率タイプにより判定。

## 4 その他 調査書提出が不要な入試

(1)	設置自治体	奈良県
	学校名等	大和中央高等学校
	課程・学科等	多部定時制・通信制、単位制、普通科
	学校の特色等	「学びたいときに学べる学校」「学ぶ必要ができたときに学べる学校」。生徒自身が授業を選択して時間割を作成し、自分のペースに合わせた学習計画を立て、修得した単位を積み重ね卒業を目指す。
	入試制度名等	奈良県立大和中央高等学校入学者選抜
	入試制度の特徴	○調査書の提出不要
	選考の方法	特色選抜学力検査問題（県教育委員会作成）、面接により選考。原則として、各検査の合計点の多い者から順に選抜。

(2)	設置自治体	鹿児島県
	学校名等	開陽高等学校 全日制・定時制・通信制第1回選抜「自己推薦」
	課程・学科等	○全日制、単位制、普通科・福祉科 ○定時制、単位制、普通科・オフィス情報科 ○通信制、単位制、普通科・衛生看護科
	学校の特色等	3課程を併置し生活スタイルに合わせて志望できる。他課程の単位修得可（受講条件あり）。
	入試制度名等	第1回入学者選抜（推薦入学者選抜）
	入試制度の特徴	○全日制・定時制の推薦入学者選抜の「自己推薦」は調査書提出不要 ○学力検査なし
	選考の方法	「自己推薦」は自己表現、作文又は面接対話、提出された書類等により選考。

### 1 設置の背景と基本理念

- 生徒の興味・関心、進路希望の多様化
- 様々な背景を抱えた生徒の増加 (学校生活や学習に困難を抱える生徒など)

→

○新たなタイプの学校の基本理念  
**個に応じた多様な学びと、学習者中心の支援により、生徒の自律的な学びの実現と、将来の社会的自立に必要な資質・能力の育成を目指す。**

### 2 新たなタイプの学校の概要

- 設置場所等 宮城広瀬高等学校を新たなタイプの学校に転換し、令和9年度に開校(予定)  
 ※宮城広瀬高等学校は令和9年度に募集を停止し、令和10年度末で閉校
- 募集定員 200名
- 設置課程等 全日制・普通科・単位制

### 3 求める生徒像

○次のような、多様な生徒を求めます

大学進学等の進路希望を実現するため、自分のペースで学びたい

興味関心や適性に合わせ自己決定しながら柔軟に学びたい

音楽活動やスポーツ等のため自由な時間を持ちながら学びたい

集団生活や対人関係に不安を感じているが、自分の適性に合わせて学びたい

学習のつまずきの解消のため、基礎基本に戻って学びたい

学校に登校していない期間があったが、自分の状況に合わせて学びたい



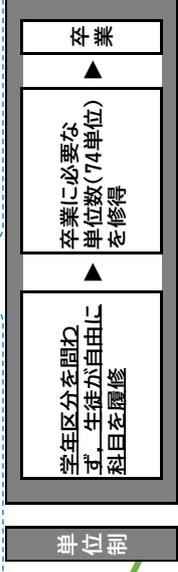
idealとは「理想、理想的」という意味の英単語ですが、ここでは、各単語の頭文字を合わせた造語としての意味を重ねています。さらには、目指す教育の実現のために、多くのアイデア(idea)、工夫を追求していくという思いが込められています。

### 4 学校の位置付け

定時制と通信制の機能を併せ持つ、これまでにない「全日制高校」

「定時制」の機能  
 多部制定時制に見られる幅広い時間帯における多様な学び方

「通信制」の機能  
 通信制高校との効率的な併修が可能



## 5 学校の特徴



## 6 幅広い授業時間帯

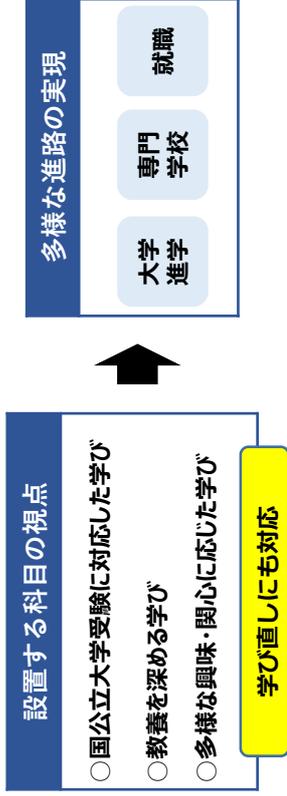
○ 1～8校時の幅広い授業時間帯を設定し、生徒自身の生活スタイル、興味・関心等に応じて、主体的な授業選択が可能



	1	2	3	4	5	6	7	8
多様な教科・科目	選	選	必	必	必	必	必	必
必修教科・科目	必	必	必	必	必	必	必	必
コアタイム	選	選	必	必	必	必	必	必

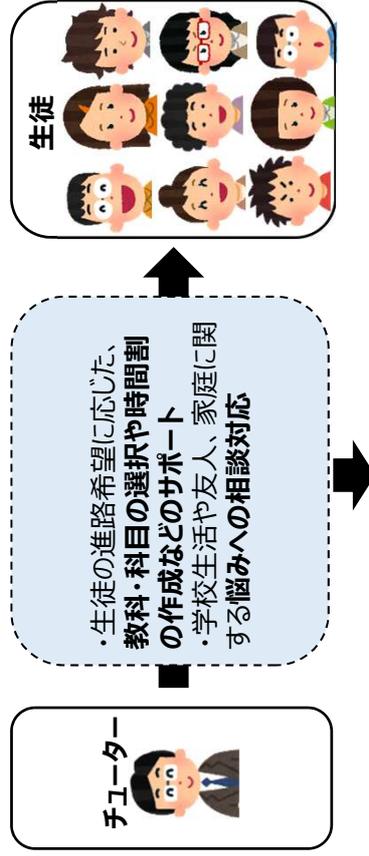
## 7 多様な教科・科目

○ 多様な科目の設置に加え、資格取得やボランティア、他の高校での科目履修などの学校外学習等を幅広く単位として認定  
 ○ 将来の社会的自立に必要な資質・能力の育成に繋がる学びや多様な人材を活用した学びなど、魅力ある学びを実施



## 8 充実したサポート体制

○ 従来の「学級」は置かず、チューター制を導入



### 生徒の希望する進路の実現や目標の達成

○ 地域人材やNPO等とも協力してさまざまな側面からサポート体制を構築  
 ○ ICTを活用した生徒との連絡体制を構築